

唐津市入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要綱

平成24年4月1日

告示第122号

(趣旨)

第1条 この要綱は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第8条の規定に基づき、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性をより一層向上させるため、その公表を行う手続きに関し必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象)

第2条 公表の対象は、市が発注する建設工事（以下「工事」という。）及び建設工事に伴う測量、設計、調査等の業務委託（以下「業務」という。）とする。ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第1号の規定により随意契約によることとしたもの並びに公共の安全及び秩序の維持に密接に関連する工事で市の行為を秘密にする必要があるものは除く。

(公表の内容)

第3条 公表する文書等は、次のとおりとする。

(1) 建設工事等の競争入札参加資格を定める公告文書

(2) 建設工事等入札資格者名簿（佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和28年佐賀県規則第21号）の規定により決定された等級を準用）

(3) 唐津市建設工事等請負契約に係る指名基準等要領（平成17年庁達第10号）

2 次の各号に掲げる場合において公表する入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項は、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 一般競争入札及び条件付一般競争入札に付した場合

ア 入札方式並びに工事（業務）の名称及び場所並びに契約期間

イ 競争入札参加資格

ウ 入札執行課名及び入札日

- エ 競争参加資格確認申請書を提出した者の商号又は名称
 - オ 競争参加資格がないと認めた者の商号又は名称及びその理由
 - カ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
 - キ 落札者の商号又は名称及び落札金額並びに地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約によることとした場合においては、契約の相手方及び契約金額
 - ク 最低制限価格未満の入札者の商号又は名称
 - ケ 低入札価格調査制度を適用した場合の審査結果（一般競争入札の場合に限る。）
 - コ 予定価格
 - サ 最低制限価格（工事に限る。）
 - シ 契約の内容
 - (ア) 契約の相手方の商号又は名称及び住所
 - (イ) 工事（業務）の名称、場所、種別及び概要
 - (ウ) 契約期間
 - (エ) 契約金額
 - ス 金額を変更した場合は、シに掲げる事項及び契約変更の理由
- (2) 指名競争入札及び公募型指名競争入札に付した場合
- ア 入札方式並びに工事（業務）の名称及び場所並びに契約期間
 - イ 入札執行課名及び入札日
 - ウ 公募型指名競争における競争入札参加資格
 - エ 指名した者の商号又は名称
 - オ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
 - カ 落札者の商号又は名称及び落札金額並びに地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約によることとした場合においては、契約の相手方及び契約金額
 - キ 指名理由（工事に限る。）
 - ク 最低制限価格未満の入札者の商号又は名称

ケ 予定価格

コ 最低制限価格

サ 契約の内容

(ア) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(イ) 工事（業務）の名称、場所、種別及び概要

(ウ) 契約期間

(エ) 契約金額

シ 契約金額を変更した場合は、サに掲げる事項及び契約変更の理由

(3) 随意契約によることとした場合

ア 契約の相手方を選定した理由

イ 予定価格

ウ 契約の内容

(ア) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(イ) 工事（業務）の名称、場所、種別及び概要

(ウ) 契約期間

(エ) 契約金額

エ 契約金額を変更した場合は、ウに掲げる事項及び契約変更の理由

(公表の時期)

第4条 公表の時期は、次の各号に掲げる場合において、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 一般競争入札及び条件付一般競争入札に付した場合

ア 第3条第2項第1号アからウまでに掲げる事項は、入札公告の時に公表するものとする。

イ 第3条第2項第1号エからケまでに掲げる事項は、落札者決定後（随意契約によることとした場合は、契約の相手方及び契約金額の決定後。次号において同じ。）速やかに公表するものとする。

ウ 第3条第2項第1号コ（予定価格が130万円を超える工事及び50万円を超える業務に限る。）及びサに掲げる事項は、入札公告の時に公表するも

のとする。

エ 第3条第2項第1号コ（予定価格が130万円以下の工事及び50万円以下の業務に限る。）並びにシ及びスに掲げる事項は、契約締結後速やかに公表するものとする。

(2) 指名競争入札及び公募型指名競争入札に付した場合

ア 第3条第2項第2号アからウまでに掲げる事項（公募型指名競争入札の場合に限る。）は、公告の時に公表するものとする。

イ 第3条第2項第2号ア及びイ（指名競争入札の場合に限る。）並びにケ（予定価格が130万円を超える工事及び50万円を超える業務に限る。）及びコ（工事に限る。）に掲げる事項は、指名通知の際に公表するものとする。

ウ 第3条第2項第2号エからクまで及びコ（業務に限る。）に掲げる事項は、落札者決定後速やかに公表するものとする。

エ 第3条第2項第2号ケ（予定価格が130万円以下の工事及び50万円以下の業務に限る。）並びにサ及びシに掲げる事項は、契約締結後速やかに公表するものとする。

(3) 随意契約によることとした場合

第3条第2項第3号に掲げる事項は、契約締結後速やかに公表するものとする。

（公表の期間）

第5条 第3条第1項第1号の公告文書及び同項第3号の指名基準等要領は、常時公表するものとする。

2 第3条第1項第2号の建設業者施行能力等級表は、当該建設業者施行能力等級表が有効である期間中公表するものとする。

3 入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項を公表する期間は、当該年度及び翌年度とする。ただし、繰越事業及び債務負担行為事業で当該事業期間が1年以上の場合は、事業終了日の属する年度の翌年度までとする。

（公表の方法）

第6条 公表の方法は、入札（見積）執行課での閲覧によるもののほか、必要に応

じ、唐津市のホームページへの掲載その他の適当な方法によるものとする。

(公表の書式等)

第7条 公表の書式等は、次のとおりとする。

- (1) 第3条第2項第1号アからウまでに掲げる事項及び同項第2号アからウまでに掲げる事項（公募型指名競争入札の場合に限る。）は、公告の写し
- (2) 第3条第2項第1号エ及びオに掲げる事項は、競争参加資格確認結果書（第1号様式）
- (3) 第3条第2項第1号カからクまでコ及びサ並びに同項第2号ア及びイに掲げる事項（指名競争入札の場合に限る。）及び同号エからコまでに掲げる事項は、入札内容成績表（第2号様式）
- (4) 第3条第2項第1号ケに掲げる事項は、低入札価格調査制度を適用した場合の審査結果（第3号様式）
- (5) 第3条第2項第3号アからウまでに掲げる事項は、随意契約結果書（第4号様式）
- (6) 第3条第2項第1号シ及び同項第2号サに掲げる事項は、契約の内容（第5号様式）
- (7) 第3条第2項第1号ス、同項第2号シ及び同項第3号エに掲げる事項は、変更契約の内容（第6号様式）

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
(唐津市建設工事等競争入札実施要綱の一部改正)
- 2 唐津市建設工事等競争入札実施要綱（平成20年告示第197号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項中「唐津市入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要領（平成17年庁達第13号。以下「公表要領」）」を「唐津市入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要綱（平成24年告示第122号。以下「公表要綱」）」に改める。

第18条中「24億1千万円」を「19億4千万円」に改める。

第22条第2項及び第33条第3項中「公表要領」を「公表要綱」に改める。

附 則（平成25年告示第243号）

この要綱は、告示の日から施行し、平成25年10月1日以後に実施する建設工事等の競争入札から適用する。

附 則（平成26年告示第60号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年告示第82号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、改正後の規定は同日以後に公告又は指名等行う競争入札から適用する。

附 則（平成28年告示第61号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、改正後の規定は同日以後に指名等を行う競争入札から適用する。

第2号様式（第7条関係）

入札内容成績表

工事（業務）の名称	
入札方式	
工事（業務）場所	
契約期間	
入札執行課名	
入札日	
予定価格（税抜）	
最低制限価格（税抜）	

指名した者の商号又は名称 （入札者）	入札金額（千円）			備考
	第1回	第2回	第3回	

（注） 上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が、唐津市財務規則上の申込みに係る価格である。

（指名理由）

第3号様式（第7条関係）

低入札価格調査制度を適用した場合の審査結果

工事（業務）名			
落札者名		工事（業務）場所	
<p>次の者は、地方自治法施行令第167条の10第1項に定めた低入札価格調査制度を適用し調査を行ったところ、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めため、落札者としなないこととした。</p> <p>したがって、次順位者（最低価格入札者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者）を落札者とする。</p>			
低入札価格調査対象者等			
調査対象事業者名			
調査実施日			
調査結果の判定実施日			
契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとした理由			

第4号様式（第7条関係）

随意契約結果書

1 契約の相手方を選定した理由

2 予定価格（税込）

円（うち消費税及び地方消費税額 円）

3 契約の内容

契約の 相手方	業者名	
	住所	
契約年月日		
工事（業務）場所		
工事（業務）種別		
概要		
契約期間		年 月 日から 年 月 日まで
契約金額（税込）		円（うち消費税及び地方消費税額 円）

第5号様式（第7条関係）

契約の内容

工事（業務）名	
入札執行課名	
入札方法	<input type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札
契約年月日	
契約業者名	
契約業者の住所	
工事（業務）場所	
工事（業務）種別	土木 建築 その他（ ）
概 要	
契約期間	年 月 日から 年 月 日まで
契約金額 （税込み）	円 （うち消費税及び地方消費税額 円）

第6号様式（第7条関係）

変更契約の内容

工 事（業務）名	
工 事（業務）場 所	
契 約 業 者 名	
契 約 を 変 更 し た 理 由	
変 更 し た 工 事 の 概 要	
変 更 契 約 日	年 月 日
変 更 後 の 契 約 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
変 更 契 約 金 額	円 (うち消費税及び地方消費税額 円)
契 約 金 額 の 増 減 額 (減の場合は△)	円 (うち消費税及び地方消費税額 円)